八雲町自治基本条例

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、 平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施 についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせていただくか、町のホームページをご覧ください。



問い合わせ先】 学校教育課総務係 **☎**0137 7 6 3 -31 31

【日時】 児童福 内容 、て協議 (場所) と教育委員会が教育行政 点的に講ずべき施策等につ 8 月 10 祉施 八 八雲町 整等など行う会 策との連携に 公民館2階 \exists 午前 第1会議 (水) 10 時

7

雲

町

総合教育会

は

0 町

八雲町自治基本 条例第12条の規 基づき、 議を公開で 行います

皆様の傍聴を お待ちして います

○表彰審議会委員 委員の公募結 (公募人数2名) 果

結 果…1人

渉状況について・熊石地域小中学 問い合わせ先 熊石総合支所 01398-2-311 小中学校統合の進 7 地域振興課 ほ か

【日時】 熊石地 内容 【場所】 熊 7 域 0 石総合支所 月 21 午後6時 主な 第1・2会議室 施策に (未 30 つ 分

事項 域スせ、 域 を主体とした町施策の 0 住 熊 ĺ 実現を図るため、 き 民 石 8 地 0 域 いて審議 細 声 審議 やかな行政 戸を施策 会 はする組 は に 以サービ 反 熊石地 、映さ 重要 石 地

石地 惐

第2期八雲町総合計画を策定します./

町民アンケートにご協力を お願いします./

 $\mathbf{v}_{\mathbf{v}}$

平成30年度から始まる第2期八雲町総合計画を 策定するにあたり、今後のまちづくりや将来など について、町民皆さまのお考えや、ご提案をお寄 せください。本アンケートは、「町民参加」の一つ として位置づけておりますので、ご協力をお願い します。※詳しくは、アンケート用紙をご覧くだ さい。

【対象世帯数】3,000世帯を対象(無作為に抽出) 【配布時期】7月中旬に郵送にて配付します。

【回答時期】7月31日(日)までに同封している返 信用封筒にて投函してください。

【問い合わせ先】

企画振興課企画係 ☎0137-62-2300

八雲町の10年後の未来を考えよう

八雲町総合開発委員会 第2期八雲町総合計画諮問

6月12日、八雲町のこれからの発展のため、地 域の特性や資源を活かし、町民と行政が一体と なったまちづくりを進めるための最上位の計画 の「第2期八雲町総合計画」の策定を八雲町か ら、八雲町総合開発委員会へ諮問しました。今 後八雲町では、町民・団体アンケートや町民会 議などを実施し、町民の声を意見反映すると共 に、委員会で議論を重ね、平成29年8月を目処に

計画案をまとめ、八 雲町へ答申する予定 となっています。

